



まっかり

議会だより

第171号

令和2年2月号

発行／真狩村議会

編集／議会広報編集委員会

令和元年度 議会報告会 を開催

令和元年度 真狩村議会報告会



年度 真狩村議

11月25日 交流プラザにて
(詳細は、19ページ議会活動に記載)

<主な内容>

令和元年第4回定例会	2
・行政報告……	2
・一般質問……	7
・審議結果……	11
決算特別委員会	14
総務産業常任委員会	16
議会活動	19



向井議長開会の挨拶

令和元年 第4回 定例村議会

定例会の概要

令和元年第4回定例村議会は、12月12日に招集され、会期を2日間と決めた後、村長の行政報告、教育長の教育行政報告、3名の議員による3項目の一般質問、各会計決算認定6件、専決処分の承認2件、人事に係る同意1件、条例の制定・廃止・一部改正16件、工事請負契約の変更1件、一般会計及び特別会計補正予算6件を審議し、いずれも原案のとおり可決し13日に閉会しました。

行政報告

佐々木村長

北海道日本ハムファイターズ2020年 応援大使が決定！！

農畜産物の生育状況

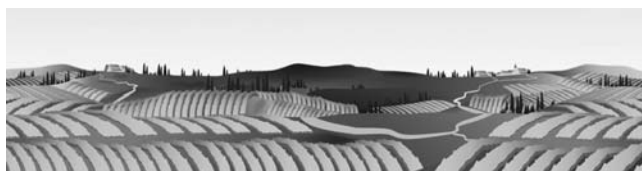
本年の融雪は平年並みで、4月上旬からの好天により春耕作業も平年並みに開始され、5月は平均気温、最高気温共に高く全般的に植付け・播種作業は順調に推移し、6月から9月にかけて気温・日照時間とも平年並みとなりました。

基幹作物の品質・収量は、平年並みからやや上回る結果となりましたが、野菜の市場価格は安値相場で推移し、特に人参は前年対比約半分程度の販売金額となり、本年度の農業粗生産額は、前年度を大きく下回る見込みです。

作物別では、馬鈴しょは、収量はやや下回り農協販売額も前年を下回る見込みです。てん菜の収量は前年を上回りましたが、糖分は前年を下回り、農協販売額と経営所得安定対策交付金（注）を合わせた額は、前年を下回る見込みです。小麦は、受入数量が前年を大きく上回り、農協販売額と経営所得安定対策

交付金を合わせた額は、前年の2倍以上となる見込みです。大豆は、収量は前年を上回り、農協販売額と経営所得安定対策交付金を合わせた額も前年を上回る見込みです。小豆は、収量は前年を上回り、農協販売額も前年を上回る見込みです。大根は、収量は前年を上回りましたが、農協販売額は前年を下回りました。人参は、収量はほぼ前年並みでしたが、農協販売額は前年の半分程度となる見込みです。ゆり根は、収量及び農協販売額は前年を下回る見込みです。生乳生産及び個体販売は、前年より上回る見込みです。黒毛和牛販売額は前年をやや下回り、畜産全体では前年をやや上回る見込みです。

農家の皆様には、販売価格が低迷するなど大変苦勞の多い年になったことと思いますが、1年間のご労苦に対して深く敬意を表します。（注、「経営所得安定対策交付金」…てん菜、小麦、大豆など諸外国との生産条件に不利がある農産物の生産に対し、農業経営の安定と国内生産力を図るため、国が認定農業者等に直接交付するものです。）



平成30年度後志広域連合各会計の 決算概要

平成30年度各会計決算は、去る11月29日に開催された第2回後志広域連合議会定例会で認定されています。

一般会計の決算額は、歳入総額9687万1千円、歳出総額9437万3千円で、歳入歳出の差引額は249万8千円となりました。

主要な事務でもある滞納整理事務では、捜査回数52回、預貯金・給与・財産の差押え、インターネット公売や合同公売、不動産公売などを積極的に実施し、徴収額は、8207万7千円、徴収率は70.54%で、連合設立以降、最も高い徴収率となりました。

真狩村の引受税額は、6件の313万5377円に対して、収納額は229万1103円で、73.07%の徴収率となっています。

国民健康保険事業特別会計は、国民健康保険事業の都道府県単位化により、平成30年度から歳入歳出とも大幅な改定を行い、決算額は、歳入総額77億5198万2千円、歳出総額75億9931万4千円で、前年度より15億円以上の減額となり、歳入歳出の差引額は、1億5266万8

千円となりました。

今年度の医療費は、前年度より2億5290万3千円減少していますが、被保険者の減少により1人当たりの医療費は増加すると考えられます。新しく設けた北海道へ納める費用、国民健康保険事業納付金は20億5719万1千円となりました。

介護保険事業特別会計は、歳入総額64億6241万7千円、歳出総額62億9402万円で、歳入歳出の差引額は、1億6839万7千円となりました。

介護保険第1号被保険者数は、平成31年3月末で1万8509人と前年度より105人減少し、要介護・要支援認定者は、年間で48人増加し、平成31年3月末で、真狩村の173人を含む3923人が認定を受け、介護認定審査会は、年間を通じ、延べ167回開催され、2884件の審査を行いました。

後志広域連合は、各関係町村の負担金を主要な財源として運営されており、今後も広域化のメリットを最大限に生かし、最小の経費で最大の効果を上げるよう、効率的・効果的な行政運営に期待します。

G20観光大臣会合の開催

日本が初めて議長国として地球規模の様々な課題を話し合うG20大阪サミットは、大阪市で開催されるサミットのほか国内8都市で関係閣僚会合が行われ、観光大臣会合が10月25・26日に倶知安町で開催されました。

会合に先立ち、地元でのまるしえ・地域連携エクスカージョンの実施、また25日には歓迎レセプションがニセコ町で行われ、管内町村長を始め地元関係者を含め250人の参加がありました。道産食材でのおもてなしを主とし、真狩

村からもゆり根・ハーブ豚・名水豆腐などの提供を行い、世界へ向けてアピールをしました。

26日の倶知安町での会合では、近年ニセコを中心としたリゾートエリアは訪日外国人が増加し国際的なリゾートとして認知が進む中、この地での世界の観光市場や各国の観光政策の動向等を踏まえ、「持続可能な観光の実現」をテーマに議論がされました。著名観光地への観光客の集中に伴う混雑や環境破壊などの課題の対策のため、集中から分散へと多様な地域への誘客促進を盛り込んだ共同宣言を採択し、盛会裏に終了しました。

議会は公開が原則です！

公民館図書室に会議録の写しを置いてありますのでご覧下さい。

北海道日本ハムファイターズ2020年 応援大使

応援大使の取組は、北海道日本ハムファイターズの北海道移転10周年記念企画の一つとして、選手が北海道内の全市町村との交流を図りながら地域おこしに寄与することを目的として2013年度から10年計画で、毎年道内の18市町村に2名～3名の選手を応援大使として委嘱するものです。

11月24日、札幌ドームで開催された北海道日本ハムファイターズファンフェスティバルの中で応援大使の抽選会が行われ、真狩村を代表して野球少年団のキャプテンが抽選を行い、有原航平投手・石井一成内野手の2選手が選ばれました。

真狩村も毎年応援大使に応募していましたが、今回2020年事業として採択を受け、1月から12月の1年間、様々な取組やイベントに参加し、北海道日本ハムファイターズの応援と真狩村のPRを日本中に向けて行います。



教育行政報告

藤澤教育長

真狩高校生考案、「和風じゃがいもモンブランパフェ」が大賞受賞！

各学校の状況

○小学校

10月26日に真狩小学校、11月17日に御保内小学校で、学芸会が開催されました。それぞれ



▲真狩小学校学芸会（全校合唱）

の学校の特色を生かし、創意工夫が凝らされた発表となっていました。

スポーツ少年団活動では、11月2日から3日にかけて、倶知安町と共和町を会場に第39回バレーボール北海道小学生道央大会が開催され、団体女子の部で3位となり、来年1月に、江別市で開催される第36回北海道小学生選抜優勝大会に出場が決定しました。

11月16日から17日に、深川市で開催された、第17回北海道スポーツ少年団バレーボール交流会に出場し、男女混合の部、女子団体の部ともに順々決勝まで勝ち進み、それぞれ敢闘賞を受賞しました。

10月4日には、今年度の北海道道徳教育推進校事業の指定校に選ばれた真狩小学校を会場に、授業公開・実践発表会が開催され、村内外小中学校の教諭42名の参加がありました。

道徳は、昨年度から新たに加わった「特別の教科」であり、指導方法や評価等についての熱心な研修が行われました。

12月に入り、真狩小学校ではインフルエンザが流行し、4、5、6学年を学級閉鎖しました。各学校へは感染防止のため、マスク、うがい、手洗いなどの指導をお願いしています。

○中学校

9月28日に学校祭が開催され、学年ごとにそれぞれのテーマを持ち、生徒会の主導により運営されました。

11月13日には、「職場体験まとめ発表会」が開催され、8職場をそれぞれ経験した3年生が体験報告を行い、次年度以降に体験する後輩へのアドバイスがありました。

11月20日には、御保内小学校全児童、真狩小学校5、6年生も参加する中、芸術教室が開催され、文化庁の「文化芸術による子供育成総合事業」の巡回公演である音楽演劇「消えた海賊」が東京演劇アンサンブルによって演じられました。普段、なかなか鑑賞できない本格的な舞台セットの演劇鑑賞と、児童・生徒全員が演劇に共演するなど、貴重な体験となったと思われます。

○高校

10月5日に開催された「パン甲子園2019 in いわみざわ」に3人1組で出場し、製作した「地元産枝豆と男爵イモのフォカッチャ」が準グラ

ンプリを受賞しました。

10月22日に開催された「パフェ・アイデアコンテスト」では、生徒が考案した「和風じゃがいもモンブランパフェ」が大賞を受賞し、札幌市の雪印パーラー本店で11月23日から12月末までの期間限定で販売されています。なお、販売実績により定番メニューとなるようです。

10月30日には、小学生との連携事業である3回目の「大豆学習」が行われ、大豆の収穫・選別・袋詰めを実習しました。

昨年度、これまでの活動が評価され、開発局の事業である「わが村は美しく－北海道」で後志管内の優秀賞に選ばれた本校が、今年度は、全道の中の最高賞である大賞を後志で初めて受賞しました。学校や生徒たちにとっても、大きな自信と励みになったと思われます。



▲生徒考案「和風じゃがいもモンブランパフェ」

学校教育の主な取組

○いじめ・不登校

全国的に増加がみられる中、本村も例外ではなく、重要な問題として取り組んでいる課題です。集団生活の中で何気ない一言、悪ふざけが不快に感じたり、その言動が端を発し、いじめへと発展することは、誰にでも、どこにでも起こり得る問題として認識しなければなりません。児童生徒たちへのアンケート調査に加え、ささいなことも見逃さないように常に児童生徒に目を配り、学校全体が共通認識を持って適切な対応・指導を行うよう努めています。

不登校についても、家庭訪問、保護者との話し合い、安心できる居場所づくり、スクールカ

ウンセラーによる相談、思いやりのある学級づくり、支援員の増員など種々対応を図る中で取組を進めていますが、事態の好転には至っていないのが現状です。当事者となる児童及び保護者のつらい思いを察するときに、解決に向けた様々な対応・対策が重要と考えています。情報を共有する中で、後志教育局の協力を得ながら、教育委員会と学校が一体となり、これまでの取組に併せ、さらなる対応、組織の再構築を図り、相談・支援体制の充実、安心できる学校づくりを進めるとともに、これまでの対応・課題を明らかにし、再発防止に向けた検討を進めます。

○全国学力テストの結果

小学校6年生と中学校3年生を対象とした今年度の全国学力テストの結果が発表されました。小学校では、国語・算数の全体正解率が全国平均を大きく上回り、出題別の項目でも全て上回りました。また、中学校でも、国語・数学、今回初めて導入された英語の全体正解率が全国平均を上回りましたが、残念ながら英語の出題別項目の1項目が、全道・全国を下回り、今後の課題となっています。

○山麓ブロック小中学校教頭研修会

10月23日、本村を会場に、管内小中学校の教頭が参加し、学校づくりに向けた教頭の関与の在り方、人をつくる、人を活かす組織的な学校運営についての研修が行われました。

○通学路安全推進会議

11月18日、児童生徒の通学路の安全を確立するため、「通学路安全推進会議」を初めて立ち上げ、保育所を含め学校の代表者、交通安全及び道路管理の関係者に集まっていただき、開催しました。それぞれの立場からご意見をいただく中で、通学路の危険な箇所が少しでもなくなるよう、次年度以降も継続的に開催します。

○食育

11月20日から22日の3日間、村内の生産者や各店から多くの食材を提供いただき、「まっかき給食週間」を実施しました。期間中、地元の農産物、加工品を取り入れた特別メニューの給食により、児童生徒の食育の推進が図られました。ご協力いただいた皆様にお礼申し上げます。



社会教育

○総合文化祭

10月26日から27日の2日間、真狩村総合文化祭が開催されました。当日は、天候に恵まれ、昨年度より多くの来場者がありました。

○読書活動

11月2日、子どもたちの読書活動推進委員会が、フリーマーケットの収益金で、絵本作家の真珠まりこさんを招き、「絵本ライブ」を開催しました。

また、同推進委員会主催による「読書推進月間」が11月8日から始まり、初日に開催された

ます。



▲御保内小学校みんな一緒にランチタイム

○真狩高校の運営

10月24日、製菓コースの3年生8名が製菓衛生師試験を受験し、新コースを設置以来5年連続、受験者全員が合格しました。

同日、札幌市で開催された「全国公民館研究集会」に2名の生徒が参加し、高校と地域の関わりについて意見を述べています。

11月5日から8日まで、2年生の沖縄への見学旅行が実施され、さとうきび畑での収穫、黒糖の製造などを体験しています。さとうきびを初めて見る生徒もあり、貴重な体験となったようです。

今年度は実施することができなかった野菜苗の即売会については、村民の皆様の要望も多く、農場体制の充実を図る中で、次年度の開催を決定しました。これまでより販売量は縮小しますが、これからも地域に愛される高校経営に努めます。

子ども映画上映会では多くの子どもたちの参加があり、28日の「読書まつり」で、月間は終了しました。



▲真珠まりこさんの「絵本ライブ」

○コミュニティ・スクール

学校と地域・保護者が共同で運営する「コミュニティ・スクール」について、11月12日に講師を招き、学校関係者と教育委員会職員で勉強会を実施しました。設置に向けては、村でどのような子どもたちを育てるかが重要な柱と

なり、多くの村民の皆様の見解をいただく「熟議」が必要とされます。今後、セミナーを開催する中で、熟議の場の設定などに取り組みたいと考えていますので、地域や保護者の皆様ご協力をお願いします。

一般質問

3名の議員から3項目について質問がありました。その内容を要約してご紹介いたします。

真狩村におけるごみ処理の現状と課題について

Q 様々な環境変化の中で、ごみ処理の現状を見直す時期ではないか。

A 一般廃棄物処理が新たな問題・課題を抱える中で、広域的な焼却方式の研究・検討が必要となる。

質問 陰能議員

地方自治体での「ごみ処理」は、ダイオキシン問題やCO2削減の対応で焼却処理の規制が強化されたことにより、資源化の促進がされた結果となった。

本村でも、曜日別の分別回収により資源化の促進が図られた一方、人口が少なく、ごみの絶対量が少ないために起こる分別の細分化が、一般家庭では負担となっている現状がある。

近年、いわゆる「マイクロプラスチック」が環境に与える影響や人体に取り込まれている現状が着目され、一部では、ストローやペットボトル飲料容器等の材質変更の動きも出ている。私は、ごみ処理においても、従来とは違った観点から現状を見直す時期ではないかと考えるが、村長の考えを伺う。



答弁 村長



平成12年、ダイオキシン問題により、ごみ処理対策は急速に広域化が進み、羊蹄山麓7か町村でも国のダイオキシン排出濃度基準を適合させるため、小規模焼却炉を撤廃し、広域的な焼却施設の改修更新を行った。

更に、平成27年度からは、持続可能な循環型社会の実現に向け、廃棄物の最終処分量を減らすとともに環境保全とエネルギー資源の確保を同時に目指す新しい処理技術である廃棄物固形燃料化処理方式（RDF）を実施する民間企業にその処理を委託している。

こうした中、山麓地域ではごみの有料化が進められ、ごみの分別品目も他と比較しても多い状況である。

しかし、近年は転入者も多く、適正なごみ処理方法の理解がされにくいことや、高齢化に伴い、毎日のごみの分別作業が負担となっている状況も見受けられる。

また、ご指摘のとおり、世界では2050年の海洋に流出するプラスチックごみが魚よりも多くなるともいわれており、海の食物連鎖を通し、私たちの体内にも蓄積されることも懸念されている。

このように、生活形態の差異や加齢による分

別への負担、災害による多量な廃棄物の処理、海洋へ流れ出るマイクロプラスチックへの対応など、一般廃棄物処理は新たな問題・課題を抱えている。

本地域でも固形燃料化方式だけではなく、有害物質の無害化や衛生ごみ・衛生ごみの感染症防止、突発的な災害ごみへの迅速な処理対応など、分別できない多種多様な一般廃棄物処理のため、広域的な焼却方式の研究・検討が今後必要になると考える。

質 問 陰能議員

ごみの分別自体が負担になっているが、当村の埋め立て処分場は、村民の努力のおかげで、当初の使用期限よりも延びて運用されている。また、分別されるごみの幾つかは、幸いにも民間の事業者処理に担っていただいている。

廃棄物固形燃料化処理方式（RDF）については、衛生ごみ等が実際の運用の中では課題となっていると聞いている。小規模の焼却炉に向けて、是非、取り組んでいただければと思うが、考えを伺う。

答 弁 村 長

現在のごみ対策については、3Rとって、リデュース＝ごみを出さない、リユース＝ごみを再利用する、リサイクル＝ごみを資源化していくということで、国でも推進しており、大きな基本になっている。そういった中で、全国的には一人1日当たりのごみの排出量は、平成12、3年がピークで、現在は昭和60年くらいに落ち着いているというデータがある。今後もこの3Rの推進を皆さんに周知し、心掛けていただき、そしてごみの再資源エネルギー化を進めたい。ただ、固形燃料化には効率が悪い衛生ごみは、分離して焼却せざるを得ないと考えている。いずれにしても、真狩村の今の最終処分場は少し延命できているが、今後ともごみを出さない取組を徹底しながら、このごみ問題については対処していきたいと思っている。

質 問 陰能議員

衛生ごみは、やはり焼却処理が適当だと思うので、その処理方法について、再度考えを伺う。

答 弁 村 長

現在衛生ごみは、可燃ごみの袋の中に一緒に入れて出しているが、新年度からは、

可燃ごみとは別に、中身が見えない袋に入れて出していただき、固形燃料化のラインに入れて焼却する方向で協議を進めている。



▲最終処分場の様子

羊蹄山の観光開発について

Q 今後想定される財政需要に備え、安定した税収確保のため、羊蹄山にスキー場を誘致し、観光産業に力を入れる考えはないか。

A 羊蹄山は特別保護地区に指定されており、周辺地域を象徴する「心の原風景」として展望する山として、開発行為は慎み、見守っていきたい思いである。

質 問 久保田議員

2、3年後には、真狩村の後期高齢者の割合が更に増え、社会福祉の充実がますます必要になり、今のままでは、財政状況は更に厳しくなってくる。

そこで、長期的に安定した税収が見込まれる大企業を誘致して、スキー場開発をするしかないと考える。企業を誘致することにより、大きな雇用を生み、固定資産税など大きな税収が見込まれ、流動人口が増えることによる飲食業、サービス業、輸送業、



物販業など、様々な分野での観光産業が活発になる。

自然保護と景観に配慮した、日本で初めての手つかずの自然の状態のバックカントリー専用のエリアを作り、今後、ますます増加する外国人旅行者を対象にした観光産業に力を入れるべきと考える。プロジェクトチームを作り、積極的に企業誘致をする考えはないか。

答 弁 村 長

近年、ニセコエリアを中心としたリゾート地域では、外国資本を中心に大型の開発・投資が行われており、外国人観光客が増加している。

羊蹄山は国立公園に指定されており、特別保護地区・第1種特別地域から第3種特別地域と保護地区に指定されており、開発行為には制限がある。特別保護地区・第1種特別地域の規制内容は、現状変更等は原則不可とされており、第2種・第3種もそれぞれ規制の対象になっていることから、過去に本村で羊蹄山でのスキー場計画があり許可申請をしたが、道・環境庁の許可が得られず実現しなかった経緯にある。

その後、本村では羊蹄山を中心とした自然の景観を生かした自然公園やキャンプ場の運営を行い、近年では毎年3万人弱の来場者がある。

冬季間は、年々バックカントリーも増えていくが、事故等の報告もあり、安全な環境づくりが求められている。

羊蹄山については、広域景観の保全・形成に関する施策の円滑な推進を目的に、羊蹄山麓関係7町村と後志総合振興局で「羊蹄山麓広域景観づくり推進協議会」を設立しており、この中での議論も必要となる。

ご提言の趣旨は理解するが、現実的に難しい状況と認識しており、羊蹄山は周辺地域を象徴する「心の原風景」として展望する山とし、開発行為は慎重、希少な高山植物の植生を始め、生物多様性保全の観点からも見守っていきたい思いである。

質 問 久保田議員

50年近く前の羊蹄山のスキー場開発には、私も当初から携わり、2年以上かけて準備をしたが、許可は下りなかった。当時は環境問題や自然保護がかなり厳しく、その後環境政策もだいぶ緩み、国の方針も変わり、国立公園内に多くのスキー場が開発されている。羊蹄山のスキー場開発については、山麓で真狩コースだけが下

のほうに緩い斜面が長く続いて、徐々に変化した理想的なスキー場となる。自然と観光との調和を大事にして、できるだけ樹木の伐採をしないで、バックカントリー専用のエリアを作り、自然保護を第一に考えたスキー場開発を目指すと思うが、考えを伺う。

答 弁 村 長

道内でも国立公園のエリア内に幾つかのスキー場はあるが、ほとんどが昭和の高度成長期に作られたもので、全てが今軌道に乗っているというわけでもない。

真狩村でも平成30年度には170数名、今年も700名の方が入山名簿に記載されており、冬場に自然の山でボードやスキーを楽しむニーズは確かに多くなってきていると思うが、そのためにスキー場を作るとするのは、ハードルが高すぎるのではないかと考えている。以前に議員の方から冬場のバックカントリーで入山する人たちのために、駐車場を作ってはどうかという提案があり、それくらいなら羊蹄山エリア内での開発行為にもあたらないので、良いかなとも考えている。ただ、やはり羊蹄山は遠くから眺めて心を癒してもらいたいような形に保存しておきたいという思いである。

質 問 久保田議員

今羊蹄山は、スキー場の立地条件として申し分ない状況である。

世界の環境は、ヨーロッパアルプスの雪不足などで、日本に外国人スキー客が増えた要因ともなっているようである。日本では東北以南は期間が短いことから、今後ますます北海道、特にこの周辺は増えると思う。

そして、ニセコ・ヒラフやルスツも含め、オーバーツーリズムの状態である。そこで、企業では、この周辺で新たなスキー場を探している状態で、今後もしばらくこの状況は続くと思われる。だからそういう意味でも、今がスキー場開発の千載一遇のチャンスと考える。

答 弁 村 長

3年ほど前、暖冬でニセコのスキー場がパウダースノーでなかった時には、良質な雪を求めて他の地域のスキー場に人が流れて、少し客足が遠のいた時もあった。そのことから、これから未来永劫インバウンドがどんどん押し寄せる保証はないし、先日のG20の観光大臣会合の

中でも、観光客の集中は様々な困難を引き起こすので、訪れた人たちを多くの地域に分散するような取組の宣言をされたと聞いている。

先ほど申し上げたとおり、昭和50年前後に、羊蹄山の真狩村側にスキー場を作る計画があったときに、ニセコはいくらでも開発してもいいが、羊蹄山は自然を残すのだという当時の環境庁の答で、スキー場を断念した経緯がある。そういった中で、確かに開発による賑わいで村の財政は良くなるかもしれないが、そればかりを追求するのではなく、やはり羊蹄山は、心の原風景として、皆さんに楽しんでもらう方向でやっていくべきと思っている。



移住・定住対策について

Q わくわく地方生活実現政策パッケージ事業に地元の事業者が登録する仕組みづくりと、仕事と連携した住宅の確保は考えられないか。

A 地元事業者に登録してもらうために、制度説明を進めている。また、仕事と併せて住宅の確保は重要と考え、様々な対策を検討している。

質問 大町議員

現在、真狩村では人材不足があり、解消するためには、事業所と村が力を合わせて、まち・ひと・しごと創生総合戦略のわくわく地方生活実現政策パッケージ事業に事業



所が登録する仕組みづくりと、併せて東京圏から移住して来た時に住居を用意することが必要ではないか。

答 弁 村 長

村では人口減少対策として、平成27年度から真狩村まち・ひと・しごと創生人口ビジョン・総合戦略を策定する中で、「働く場」の創出、「来訪者や転入者」の増加、子育て支援や生活環境整備などを積極的に進めている。

特に移住・定住対策では、子育て世帯向けの住宅整備や農業の働き手支援のためのシェアハウスの整備、さらに宅地造成事業などを行い、受入れ環境の整備を図ってきた。

本年度は国の地方創生推進交付金の認定を受け、わくわく地方生活実現政策パッケージ事業により、東京圏からの移住・定住の促進と地方の担い手不足を解消する施策に取り組んでいる。ただ、この事業は企業とのマッチングが必要であり、現時点ではこの地域での募集企業がないため事業が成立していないので、村では、地元企業に対して制度説明を行い、事業の推進を図っている。

仕事と連携しての住宅確保については、公営住宅は入居条件等があり、優先的に確保することはできないので、一時的な入居先としてはシェアハウスの利用が考えられる。また、地域おこし協力隊は、住居も提供でき、便宜が図られている。

住居不足解消のためには、以前取り組んでいた民間集合住宅建設事業への補助を再検討し、仕事と住むところとのマッチングを図りながら、働き手人材確保に努めていかなければならないと考える。

質問 大町議員

真狩村に移住を考えている人は、村のホームページの移住・定住ガイドを見らると思う。現在、真狩村の見どころや特徴、移住者のインタビュー、生活支援、移住支援などがわかりやすく掲載されているが、そこに、わくわく地方生活実現政策パッケージ事業のリンクを貼ることはできないか。また、暮らしの情報ページなどに、村の求人募集のページを作ることは考えられないか。

答 弁 村 長

わくわく地方生活実現政策パッケージ事業は国の事業でもあり、真狩村も登録しているので、リンクはできるのではないかと思います。そのことにより、都市部の方に真狩村を知ってもらう機会になればと思うので、検討していきたい。しかし、一般的な求人募集は、自治体の仕事から離れるので、難しいと思う。

質 問 大町議員

他町村のホームページを見ると、求人募集を載せているところもあるので、可能であれば掲載を検討する考えはないか。

答 弁 村 長

求人掲載については、担当課と十分協議をし、村のピーアールを含めて、よりよい方向で人材が集まるように検討したい。



▲真狩村ホームページ（移住・定住ガイド）

審 議 結 果

今年も福祉灯油助成事業を行います！

12月12日

■認定第1号

平成30年度 真狩村一般会計歳入歳出決算の認定について

■認定第2号

平成30年度 真狩村国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について

■認定第3号

平成30年度 真狩村国民健康保険診療所事業特別会計歳入歳出決算の認定について

■認定第4号

平成30年度 真狩村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について

■認定第5号

平成30年度 真狩村簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について

■認定第6号

平成30年度 真狩村公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について

認定第1号から認定第6号までについては、決算特別委員長報告のとおり、全て認定することに決定しました。

■承認第1号

専決処分の承認を求めることについて(令和元年度 真狩村一般会計補正予算「第5号」)
..... 報告承認

真狩高校屋外タンク設置工事179万9千円、真狩バレーボール少年団全道大会出場補助金3万8千円、スクールバス運行旅費2万4千円、合計186万1千円を専決で追加し、予算の総額を27億9045万5千円としたものです。

■承認第2号

専決処分の承認を求めることについて(令和元年度 真狩村一般会計補正予算「第6号」)
..... 報告承認

自治功労者弔慰金10万円を専決で追加し、予算の総額を27億9055万5千円としたものです。

■同意第1号

真狩村教育委員会教育長の任命について
..... 任命同意

住所 真狩村字真狩49番地20
氏名 藤澤 祐二 氏
(再任, 任期 令和2年1月11日～
令和5年1月10日)

■議案第1号

会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の制定について

..... 原案可決

平成2年度から会計年度任用職員制度が実施されるため、本条例を制定し、処遇等を明文化するものです。

■議案第2号

真狩村交通安全指導員設置及び報酬額並びに費用弁償条例の廃止について

..... 原案可決

平成2年度から実施される会計年度任用職員制度に伴い、交通安全指導員の位置づけに関連し、本条例を廃止するものです。

■議案第3号

真狩村印鑑の登録及び証明に関する条例の一部改正について

..... 原案可決

成年被後見人に関する法律等の改正に伴い、関連する条文の改正を行うものです。

■議案第4号

真狩村人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部改正について

..... 原案可決

平成2年度から実施される会計年度任用職員制度に伴い、関連条例の整備を行うものです。

■議案第5号

職員の分限に関する手続及び効果に関する条例の一部改正について

..... 原案可決

平成2年度から実施される会計年度任用職員制度に伴う関連条文の整備並びに、成年被後見人に関する法律等の改正に伴う関連条文の改正を行うものです。

■議案第6号

職員の懲戒の手続及び効果に関する条例の一部改正について

..... 原案可決

■議案第7号

真狩村職員の勤務時間及び休暇に関する条例の一部改正について

..... 原案可決

■議案第8号

職員の育児休業等に関する条例の一部改正について

..... 原案可決

○議案第6号から議案第8号までについては、平成2年度から実施される会計年度任用職員制度に伴い、関連条例の整備を行うものです。

■議案第9号

真狩村議会議員の議員報酬及び費用弁償条例の一部改正について

..... 原案可決

■議案第10号

特別職の職員の給与及び旅費に関する条例の一部改正について

..... 原案可決

○議案第9号並びに第10号は、令和元年度人事院勧告に基づき、期末手当の率を0.05月引き上げるものです。

■議案第11号

職員の給与に関する条例の一部改正について

..... 原案可決

令和元年度人事院勧告に基づく勤勉手当の率の0.05月引上げと職員給与表の改正、平成2年度から実施される会計年度任用職員制度に伴う関連条文の整備、成年被後見人に関する法律等の改正に伴う関連条文の改正を行うものです。

■議案第12号

職員の旅費に関する条例の一部改正について

..... 原案可決

平成2年度から実施される会計年度任用職員制度に伴う関連条文の整備並びに、成年被後見人に関する法律等の改正に伴う文言の整理を行うものです。

■議案第13号

真狩村学校給食センター設置及び管理に関する条例の一部改正について

..... 原案可決

給食センター運営委員会を設置するために、条例の一部を改正するものです。

■議案第14号

真狩村災害弔慰金の支給等に関する条例の一部改正について

..... 原案可決

災害弔慰金の支給等に関する法律の改正等に伴い、支給審査委員会の設置など、関連条文の改正を行うものです。

■議案第15号

真狩村家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について

..... 原案可決

成年被後見人に関する法律等の改正による児童福祉法の改正に伴い、文言の整理をします。

■議案第16号

認定こども園まっかり保育所条例の一部改正について

..... 原案可決

保育所の無償化に伴い、文言の整理をします。

■議案第17号

工事請負契約の変更について

..... 原案可決

令和元年5月8日に議決した「配水管布設替工事」について、設計変更により、契約金額を1億677万7千円（変更前1億1726万円）に変更するものです。

12月13日

■議案第18号

令和元年度 真狩村一般会計補正予算（第7号）

福祉灯油等助成事業160万円追加、国民健康保険事業特別会計繰出金148万2千円追加、未来につなぐ森づくり推進事業補助金165万6千円追加、簡易水道事業特別会計繰出金486万5

千円減額、職員給与費812万4千円減額など、合計320万8千円を減額し、予算の総額を27億8734万7千円とするものです。

■議案第19号

令和元年度 真狩村国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）

..... 原案可決

基金積立金873万円を追加し、予算の総額を1億4501万2千円とするものです。

■議案第20号

令和元年度 真狩村国民健康保険診療所事業特別会計補正予算（第1号）

..... 原案可決

施設等維持修繕費30万円追加、医療機器購入費144万7千円減額で、合計114万7千円を減額し、予算の総額を2583万6千円とするものです。

■議案第21号

令和元年度 真狩村後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）

..... 原案可決

広域連合保険料等負担金など135万4千円の追加、広域連合事務費負担金25万2千円の減額で、合計110万2千円を追加し、予算の総額を3195万5千円とするものです。

■議案第22号

令和元年度 真狩村簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）

..... 原案可決

ポンプ更新工事334万2千円減額、量水器取替工事55万9千円減額、時間外勤務手当55万5千円追加、施設等維持修繕費30万円追加などで、合計324万7千円を減額し、予算の総額を2億6624万7千円とするものです。

■議案第23号

令和元年度 真狩村公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）

..... 原案可決

機械器具等修繕費など、合計69万6千円を追加し、予算の総額を1億7847万7千円とするものです。

平成30年度 各会計歳入歳出決算を認定！！

令和元年第3回定例村議会（9月19日開催）で決算特別委員会に付託され、閉会中の継続審査になっていた平成30年度一般会計ほか5特別会計歳入歳出決算は、11月21日、22日の2日間にわたり決算特別委員会で慎重に審議した結果、認定すべきものと決定しました。

○委員会構成（議長を除く全議員）

- ・委員長 福田 恵子
- ・副委員長 安藤 義明



○審査期日 令和元年11月21日・22日（2日間）

○審査内容

- (1) 平成30年度真狩村一般会計歳入歳出決算
- (2) 平成30年度真狩村国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算
- (3) 平成30年度真狩村国民健康保険診療所事業特別会計歳入歳出決算
- (4) 平成30年度真狩村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算
- (5) 平成30年度真狩村簡易水道事業特別会計歳入歳出決算
- (6) 平成30年度真狩村公共下水道事業特別会計歳入歳出決算

○審査の結果

平成30年度 真狩村各会計決算

（単位：千円）

会 計 別	歳入総額	歳出総額	歳入歳出 差引残額	審 査 の 果 結
一 般 会 計	3,039,552	2,975,180	64,372	認定
国民健康保険事業特別会計	147,610	146,652	958	認定
国民健康保険診療所事業特別会計	21,097	21,097	0	認定
後期高齢者医療特別会計	31,303	31,280	23	認定
簡易水道事業特別会計	278,441	276,818	1,623	認定
公共下水道事業特別会計	125,872	124,831	1,041	認定
総 合 計	3,643,875	3,575,858	68,017	



総括質疑

2名の委員から2項目について総括質疑がありました。

その内容を要約してご紹介します。

『滞納者に対するの対応について』

質問：久保田委員

滞納するということは、全ての住民は平等という精神に反するので、そうならない前の対応が大事だと思う。滞納額が大きい金額になる前に、誠意を持って、愛情を持って接していくという態度、言葉遣いが大事ではないか。

答弁：村長

税の公正・公平の観点から、滞納なく納税していただくことは当然なことだが、実際には、様々な事情から滞納となる方もおられる。税務課では、年4期の納期ごとに、各納期に収納されていない方には、20日以内に督促状を送付し、併せて過年度分の未納の方についても催告状を送付させていただいており、その際、滞納者の納付等の利便性を図るため、各納期ごとに3日間、午後5時30分から7時までの夜間窓口を実施し、税の納付や相談等ができるように案内をしている。滞納額が大きくなると、納税が難しくなるので、滞納額が少額のうちに納税相談等をきめ細やかにいき、毎月の納入額も、過大な金額ではなく、毎月間違いなく納められる金額として計画的に納めていただき、確実に滞納額を減らしていきたいと考えている。また、当然のことだが、住民の皆様と接する際には、態度、言葉遣いに十分に配慮し、気持ちよく納税をしていただくような行動をとることも必要と考えている。

質問：久保田委員

最初から意識的に滞納する方はいないと思うが、滞納額が大きくなるように、最初の取組が大事だと思うので、芽は小さいうちにつむという鉄則を守って徴収していただきたい。

答弁：村長

初期の対応を役場がきちんとしていなければ、次の手段も有効とはならないので、ご指摘のとおり、徴収態度には十分注意を払いながら、今後も適正な徴収に努めたい。

『真狩高校の滞納問題について』

質問：安藤委員

真狩高校の滞納については、生徒が在学中でなければ、なかなか回収が難しいことだと思う。そこで、例えば滞納が半年以上続いた場合、奨学金などを村から推奨して、何らかの措置を取ってもらうことはできないか。

また、滞納を抱えている卒業生には、事前に卒業証書を一時差し止めることができるのか。できればそういう措置で滞納をゼロにして、真狩村からきれいな気持ちで卒業してほしいと思う。

答弁：教育長

このことについては、督促通知、電話掛け、戸別訪問等により徴収を行っているが、現在数件の滞納が発生している。委員ご指摘のとおり、在学中でなければ徴収が難しくなると思われる。ただ、卒業後も引き続き返済している方もおられることもご承知願いたい。

1点目の奨学金を利用した納入については、現在、保護者に提案している制度であり、国の行う就学給付金を申請していただき、それを返済に充ててもらうもので、滞納家庭には、今後もこれらの制度を勧めていきたいと思っている。

2点目の卒業証書の一時差し止めについては、就職や進学に影響することから、道立高校でも行われていないと聞いている。授業料の滞納は、法的に退学とすることを認められているが、本件では、授業料の滞納とはなっていない。例えば寄宿舎の使用料などに滞納が生じた場合、寮からの退去も今後検討しなければならないと考えるが、生徒の将来を考えた時には、難しい問題と考える。いずれにしても地道に滞納徴収に向けた努力をしていきたい。

質問：安藤委員

せっかく意志を持って真狩へ来たのだから、良い印象を持ったまま卒業して、社会へ巣立って活躍してほしいので、在学中に何とか滞納については解決するようにしていただきたい。

答弁：教育長

何かの縁で真狩村に来ていただいて、将来真狩村の応援団になる生徒も多分にあると思う。その生徒が悪い印象の中で真狩村を巣立っていくことは、村としても非常にマイナスになるので、保護者の方々の理解を得る中で、なんとか回収に向けて努力していきたい。

総務産業常任委員会

所管事務調査

12月3日に委員会を開催し、次の事項について担当課より説明を受け、調査を行いました。

(1) 地方創生について

【調査の概要】

本年度実施の地方創生関連事業の進捗状況について説明された。

ようてい・西いぶり広域連携会議では、9月に有珠山防災協議会の勉強会、11月に若手職員の交流事業を実施した。ほかに、移住・定住対策勉強会、サイクルツーリズムの勉強会などを開催している。管内周遊スタンプラリーは実施中である。

研修センター（シェアハウス）の運営は、11月30日現在、9室中6室入居中である。

創業支援事業補助金は、新規創業等に係る助成事業で、現在4件の申請を受理している。

総合計画及び総合戦略の検討及び策定作業では、来年度から始まる向こう5年間の総合戦略並びに令和3年度から始まる向こう10年間の総合計画の策定に向け、基礎調査等を進めており、住民アンケート、トップインタビュー、各種団体のヒアリングや、ワークショップを実施している。

10月1日の消費税増税に伴い、全世界帯を対象とした消費喚起プレミアム商品券発行事業と、低所得者及び2歳児までの子育て世帯対象のプレミアム付商品券事業を実施しているが、前者が100%の実施率に対し、後者は40%程度の実施率となっている。

総合戦略環境整備補助金、ご当地特産品開発支援事業、結婚新生活支援事業補助金は、現段階で申請は上がっていない。わくわく地方生活実現政策パッケージ事業は、本村でもすぐに利用できるように登録しているが、現時点で、この地域での登録企業はない。

しりべし「まち・ひと・しごと」マッチングプラン、高校生カフェの運営、観光PR

事業、ひかり団地宅地造成事業、防災行政無線デジタル更新工事は、随時進められている。

【主な意見・質疑等】

Q 久保田委員

プレミアム商品券発行事業は、使用期限が1月31日と短いし、同時に国と商工会2者で実施して、混乱した方がいたが、時期をずらすことはできなかったのか。

A 酒井総務企画課参事

この事業は令和元年度事業で、来年3月までに完了しなければならず、全ての事務作業を考慮すると、1月末の使用期限がタイムリミットと考える。また、10月1日からの消費税増税に伴い国が実施した低所得者・子育て世帯対象事業に併せ、その他の世帯も同時に行うことがより効果的であると判断し進めた。

Q 佐伯委員

国の行った子育て世帯並びに低所得者層のプレミアム商品券の実施率は低いようだが、今後、このような事業が行われた時には、村の実情に合わせた効率的な有効利用を図れるような仕組みにはできないか。

A 酒井総務企画課参事

国の制度を変更することは難しいが、意見を言う機会があるので、小さい町村に向けたケアをしていただけるような形で意見をしていきたい。

Q 陰能委員

創業支援事業補助金4件の内容は？

A 酒井総務企画課参事

飲食業者の事業の拡大、新規で、飲食業、レンタルスペース、移動販売である。

Q 佐伯委員

創業が増えるのは悪いことではないが、申請があったものはなんでも支援するのはいかがなものか。地に足を付けてきちんとここで何かをやっていくということが大切だし、同業者が何件も同じく補助制度を使ってどんどんできると同じような事例が続くのではないか。来年度から創業支援事業が新たにスタートする場合は、これまでの事業を検証した上で、村として求めるもの、期待するものなど、一定の考えをきちんと持って、将来的な構想も検討した中で進めてもらいたい。

A 酒井総務企画課参事

創業支援については、地方創生を進める上で、人口減少対策の一環として取り組み、商工会が窓口となり、創業の見込み、事業計画を審査して進めており、ご指摘のとおり最近では飲食業が増えているが、現段階では、創業支援の申請にあたっての場所や業種の制限は付けていない。来年度から第2期の地方創生が始まるので、現行5年間の

事業のKPIを検証して、今後の方向性を検討し進めたい。

Q 陰能委員

昨今、英語学習講師の手配や人件費で苦労しているような新聞報道があったか、当村の現況は？

A 西田教育次長

村では、派遣会社に英語学習講師2名の手配を委託しており、1名は4年になり、もう1名は2年目で、お二人とも長くいたいとの希望があり、現段階では新聞報道のような問題は発生していないと考える。



▲保育所での英語体験

(2) 除雪事業について

【調査の概要】

令和元年度除雪事業発注状況と除雪路線について説明がされた。

令和元年度貸与・委託路線の契約は、消費税の増税と過去の実績から、設計費で前年度より1%の伸びとなったが、最終的に合計で7602万円、前年度比109.7%となった。

令和元年度除雪路線の変更はないが、9月の委員会で指摘のあった、耕心寮から高校までの通学路について、高校生の登校時間には間に合わないが、全線の除雪が終わった後に、村の直営の機械で歩道の除雪をすることにした。

【主な意見・質疑等】

Q 佐伯委員

毎年言っていることで、それぞれの路線によって除雪の仕上がり状況がだいぶ違うという部分があるので、なるべく通りやすいようにできるような指導をしていただきたい。交差点付近も見通しが利くように、今年も引き続き指導を徹底していただいて、事故のないようお願いしたい。

A 遠藤建設課長

契約時にはできるだけ早くきれいにというような指導はさせていただいている。また、交差点の除雪について、道道と村道の交差点など、いろいろな状況があるが、村としてもできる範囲の中では対応したいと

考えている。

Q 佐伯委員

道道と村道の交わる交差点は、どちらが優先で行うのか。路肩の雪は、道道側なら道道の業者が、村道側なら村道の業者が行うという考えか。

A 遠藤建設課長

ご指摘のとおり、基本的にはそのような形になるが、道との打合わせの中では、予算の関係もあり、すぐに除雪できない場合もあるようで、そういう危険な状況がある中では、村としてどこまでできるかも含めて検討したい。

(3) 真狩高校の運営について

【調査の概要】

令和2年度の入学者の見込み及び学校運営について説明がされた。

生徒募集について、令和2年度の1日体験入学人数は46名だったが、実際の出願数が減る可能性もあるので、今後も真狩高校の情報の発信等を継続して行い、多くの生徒の出願を期待したい。

1日体験入学者46名全員が入学すると想定した場合、来年度の寮生は、男子41名、女子25名、計66名を想定しており、定数78名を下回り、問題なく運営できると考える。札幌方面への閉寮時バスについては、60名が利用すると試算し、現在運行バスの定員59名を上回るが、出願の状況を確認しながら、対応に当たる。また、机・いす等の備品の不足も見込まれ、入学前に整備する必要があるが、出願状況を見極めながら、今後進めていく。

本年度の教員スタッフは、北海道の費用負担の職員が、校長以下12名、村負担の職員は、常勤講師以下10名となっている。ここ数年、教職員の志望数が減っており、特に農業科の教員が絶対的に不足している中で、村採用の常勤講師の確保が課題となってくると思われる。

現在、芸術課程は、音楽のみの選択となっているが、1学年の生徒数も40名近くとなり、令和4年度から新学習指導要領が実施されるのに伴い、美術・書道などの選択の幅を拡大する必要がある。

学校運営の充実については、ここ数年、普通科の校長が赴任しており、基礎学力の

向上、大学進学者数の増加など実績を残していただいているが、専門外となる農業、とりわけ農場の運営が停滞気味であることから、今後は農業科の校長を招へいしながら、農場改革を進める必要もあると考える。

【主な意見・質疑等】

Q 陰能委員

農業科の校長を招へいしたいという考えだが、農業科は全道でどのくらいあるのか。対象者が少ない中での招へいは、かなり難しいのではないか。

A 藤澤教育長

道内の農業高校は、市町村立、道立合わせて30弱かと思う。農業科を専攻していて普通科の校長になった先生も含めて、絶対数が少ない中での招へいは難しいが、道教育局に本村の希望を伝えている。

Q 陰能委員

札幌方面への送迎バスの運営の方法は？

A 西田教育次長

学校と業者の間で契約を結び、利用する家庭から料金をいただき、村でも年間6万円を超える部分を補助しながら運営している。

Q 久保田委員

製菓コースの評判が良いが、将来1学級から2学級にする考えはないか。

A 西田教育次長

学級増は、教師数を含めて対応は難しい。

今後も1学級40名で運営する。

A 藤澤教育長

実際それほど生徒数は増えていない。管外は平均しているが、管内の生徒が減っているのが実態であり、来年度も体験入学者数は多かったが、相当数の減になるのではないかと予測している。

◎閉会中の所管事務調査申出事項

令和元年第4回真狩村議会定例会において、総務産業常任委員会は、閉会中の所管事務調査事項について次のとおり申出することに決定した。

- (1) 地方創生について（総務企画課）
- (2) 除雪事業について（建設課）
- (3) 真狩高校の運営について

（教育委員会）

議会活動

○議会報告会



▲議会運営委員長報告

11月25日、交流プラザにおいて、令和元年度議会報告会を開催しました。今回は、昨年に引き続き、委員会報告の後、「スクリーンによる行政視察報告」、「テーマ別グループによる意見交換」を行い、議会報告では25名、意見交換では16名の参加がありました。参加いただいた皆様に厚くお礼申し上げます。ま

た、意見交換では、たくさんのご意見・ご提言をいただき、12月23日に議員協議会を開催し、1件ごとに議員全員で協議しました。その結果、既に対応された事項や、今後議会として取り上げていく事項などについて、次のとおり取りまとめましたので、お知らせいたします。



▲スクリーンによる行政視察報告



▲司会の佐伯副議長

◎子育て支援に関するグループ



○進 行 福田議員・安藤議員

○ご意見等

* 中学校の教室がすごく寒い。教室でしっかりと勉強できる環境を整えてほしい。早急に3学年の教室の暖房の整備をしてほしい。

⇒大変重要な課題と受け止め、議会報告会終了後に教育委員会に伝え、現地も確認しました。大きいストーブを導入する予定のようですが、それまで、使用していない教室も暖房を入れ、全体的に温めるよう提言し、その結果、廊下は若干暖かくなったようです。今後もさらに対応を見守っていきます。

* 認定保育園の1号認定（幼稚園）の帰り時間が、12時半で早すぎるので、せめて1時半までにしてほしい。そのあと1時間500円で預かってくれるが、3時にお迎えに行くと1,500円もかかる。

⇒昨年3月に、子育て支援センターを含めて、一時預かり時間、料金設定

の一般質問をしましたが、今後も再度一般質問や常任委員会などで提言します。

* 産前産後の保育所の利用が、8時半～16時半までと短い。近くに見てくれる人がいないので、もっと長くしてほしい。移住者が増える中で、設定を変えるべきではないか。

* 今の子育て支援センターは、子育ての相談、情報提供は厳しいので、真狩村だけで難しいなら他町村と合同でも専門的な相談員を複数名配置した中で、毎回同じ人に相談したい。

* 保育所が狭い。

* 学童保育の時間は保育所より短いので、もう少し長くしてほしい。

* 学童保育は、土曜日は月に1回、不定期なので、毎週公民館でもいいから実施してほしい。

* 他町村への高校の通学費の2分の1の助成をするなら、バスで通えない下宿している人へも、ある程度、一定額の助成があったらありがたい。

⇒上記6件については、ご意見として受け止め、常任委員会などで行政につなげます。



振り込め詐欺に注意しましょう！！

振り込め詐欺の被害が依然として後を絶ちません。怪しい電話などをすぐ信用せず、まずは確認を心がけましょう。



◎移住・定住に関するグループ



○進行 陰能議員・大町議員

○ご意見等

- *民間賃貸住宅の補助制度を今後また実施する場合、ニーズに合った制度にしてほしい。これまで、村内者対象、50平米以上、1戸当たり300万円助成だ

ったが、単身者の需要が多い中で、制度設計の見直しが必要ではないか。

⇒12月の常任委員会で提言し、現在担当課で見直しを進めているようです。

- *どこでも人手不足の中で、仕事と住むところをセットにした移住・定住対策が必要。

⇒12月に一般質問で提言しました。

- *真狩に住みたいが、公営住宅はいつもいっぱい、住むところがないという意見が多い。

- *真狩で家を建てたくても、土地の情報を得られない。

⇒上記2件については、ご意見として受け止め、常任委員会などで行政につなげます。

◎議会・村に対する意見・要望等のグループ



○進行 佐伯副議長・久保田議員

○ご意見等

- *真狩16班のカツラ並木は、景観は良いので、なるべく伐採しないで必要最小限の剪定等によって障害を取り除いてほしい。

⇒村でも、このような方向で進めることを確認しています。

- *真狩高校の農場のビニールハウスは、多肉植物が中心となっているようだが、昔のように野菜苗の販売やシクラメン

の販売があればいい。

⇒今年の春には、規模を縮小して野菜苗販売を実施するようです。

- *ふれあい広場のゲートボール場を利用する方のテントが古くなっているので、できればスーパーハウスのような固定したものを設置してほしい。利用者が高齢になり、春の設置や秋の片づけに苦勞している。

⇒12月の常任委員会で提言し、なんとか対処したいとの回答をいただきましたが、今後も状況を見守っていきます。

- *マヌカンピス広場は、今年は噴水の期間は非常にきれいで、良かった。清掃が大変だったと思う。しかし、インターロッキングの間に苔が生えたり、川へ降りる部分は草が繁茂し危険なので、日ごろの管理をもう少し行ってほしい。あそこの公園がきれいに整備されると、もっと人が集まる。

⇒ご意見として受け止め、期間の延長等について、常任委員会などで提言します。

* フラワーセンターで、少し遅くなると野菜の品数が減り、寂しい。

* フラワーセンターで、馴染みのない商品には、食べ方、料理方法、効能などの説明を掲載するなど、売り方に工夫があればいい。

⇒ フラワーセンターの運営全般については、再三常任委員会で指摘させていただいていますが、今後も引き続き提言していきます。

* 真狩村のパークゴルフコース場は傾斜が多く複雑なので、作業員2人くらいでは大変なのではないか。

* 真狩高校の今年の生徒たちの活躍はすばらしかったが、もっと地域で生かせる取組はできないか。

⇒ 上記2件については、ご意見として受け止め、常任委員会などで行政につなげます。

○後志町村議会議長会による北海道横断自動車道中央要望・警視庁見学

○全国町村議会議長会創立70周年記念式典・第63回町村議会議長全国大会

参加者：向井議長

11月11日から13日の日程で、東京都内において上記の大会等に参加しました。

11月12日には、後志町村議会議長会として、4班に分かれ、財務省、国土交通省、北海道選出国會議員等に対し、北海道横断自動車道（黒松内～小樽間）の早期整備に関する要望活動を行いました。羊蹄山麓議長班は国土交通省を訪問し、門博文国土交通大臣政務官、野田勝道路局官房審議官、水島徹治北海道局長に対し、後志における高規格道路整備の重要性を説明しながら、要望書を提出しました。



▲門国土交通大臣政務官に要望

午後からは、警視庁を訪問し、まず警視庁の活動等の紹介を映像で視聴した後、「警察参考室」では、明治7年警視庁創設以来の歴史的な事件や災害などの貴重な資料等を見学し、最後に「通信指令センター」で110番の受理と指令を見学しました。

11月13日には、NHKホールにおいて、第63回町村議会議長全国大会の前段で全国町村議会議長会創立70周年記念式典が開催され、改革先進議会表彰・功労者表彰に続き、来賓の安倍総理大臣、衆参議長、高市総務大臣などが祝辞を述べられました。全国議長大会では、「東日本大震災等大規模自然災害からの復興及び災害対策に関する特別決議」、「議会の機能強化及び多様な人材を確保するための環境整備に関する特別決議」の2件の特別決議と、令和2年度国の予算編成及び施策に関する28項目の要望などを採択し、併せて第44回豪雪地帯町村議会議長全国大会も開催されました。



▲祝辞を述べる安倍総理大臣

○議会運営委員研修

参加者：向井議長・佐伯副議長・陰能委員長・福田委員・安藤委員

11月27日、真狩村議会運営委員会では、北海道議会を訪れ、後志から初めて輩出された村田北海道議会議長を表敬訪問するとともに、本村で現在計画が始まり、令和10年に完了予定となる「道営基盤整備事業」について、担当の北海道農政部職員と懇談する時間を設けていただきました。懇談の中では、道の負担率の決定は令和3年度で、今すぐ回答をいただける時期ではありませんが、本事業に取り組む本村農業者や、議会としての熱意

は十分に伝わったのではないかと思います。

本事業が順調に推移し、村の基幹産業の農業が更に発展するよう、今後も議会としても見守っていきたいと思います。



▲村田議長、道農政部職員と懇談

村政はあなたのために… 議会を傍聴しましょう!!

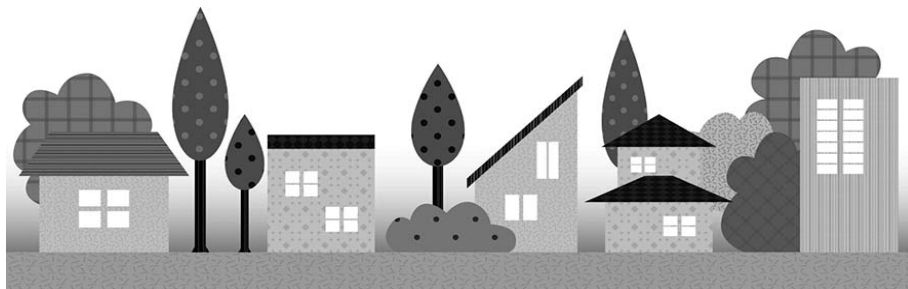
■村議会定例会は、年4回(3・6・9・12月)開きます。

■村議会の臨時会は、必要に応じて随時開きます。



お気軽においでください!!

※真狩村議会は、「飲酒運転根絶宣言」を決議しています!



令和元年

11月

- 3日 真狩村功労者表彰式（各議員出席）
- 9日 まっかり保育所発表会
（向井議長出席）

11日～13日

北海道横断自動車道に係る中央要望
・全国町村議会議長会創立70周年記
念式典・第63回町村議会議長全国大
会（東京都、向井議長出席）

- 17日 御保内小学校学芸会・御保内へき地
保育所発表会（向井議長出席）

- 19日 羊蹄山麓正副議長・町村長研修会
（倶知安町、向井議長・佐伯副議長出席）

21日～22日

決算特別委員会

- 22日 議員協議会

- 24日 北海道日本ハムファイターズ2020
年応援大使抽選会
（札幌市、向井議長出席）

参議院議員高橋はるみ国政報告会
（倶知安町、佐伯副議長出席）

- 25日 議会報告会

- 27日 議会運営委員研修
（札幌市、向井議長・議会運営委員出席）

- 29日 後志広域連合議会定例会
（倶知安町、佐伯副議長出席）

- 30日 参議院議員高橋はるみ政経セミナー
（札幌市、向井議長出席）

御保内へき地保育所閉所式
（佐伯副議長出席）

12月

- 3日 総務産業常任委員会

5日～6日

後志町村議会議長研修会
（札幌市、向井議長出席）

- 10日 議会運営委員会

12日～13日

第4回定例村議会

- 19日 北海道知事鈴木直道政経セミナー
（札幌市、向井議長出席）

- 20日 羊蹄山麓環境衛生組合議会定例会
（倶知安町、安藤・大町組合議員出席）

羊蹄山ろく消防組合議会定例会
（倶知安町、安藤・大町組合議員出席）

- 23日 歳末特別警戒パトロール
（各議員出席）

議員協議会

令和2年

1月

- 4日 商工会新年交礼会
（向井議長・佐伯副議長出席）

- 7日 消防出初式（各議員出席）

9日～10日

羊蹄山麓町村議会正副議長会定期総
会
（札幌市、向井議長・佐伯副議長出席）

- 12日 真狩村成人式（全議員出席）

- 18日 合同厄祓い祝宴会（向井議長出席）

- 27日 後志女性議員協議会総会
（倶知安町、福田議員出席）

- 28日 議会協議会
広報編集委員会

寄付行為の禁止

議員は、選挙区内の方にお金や物を送
ることは、公職選挙法で禁止されており、
有権者が求めてもいけません。
ご理解をお願いします。

編集後記

いつも議会だよりを讀んでいただきありがとうございます。毎年、冬になると「北海道の自然って凄いな」と感じます。今回編集後記を担当した大町徹です。いきなりですが、皆様にご報告があります。11月12日 体重2,282グラムで元気の良い女の子が生まれました。賑やかな年になりそうで嬉しいです。令和2年は真狩村の歴史を勉強し、議会だよりを讀んでくださる皆様へ伝わりやすい質問の仕方を考えていきたいと思ひます。除雪な

ど、がんばりすぎないように、体調管理には気を付けて下さい。（大町）

■発行責任者

議長／向井 忠幸

■広報編集委員会

委員長／佐伯 秀範

副委員長／陰能 裕一

委員／久保田伸一

委員／大町 徹